社会福祉法人草加市社会福祉協議会新規採用職員募集案内書 正規職員(C)

社会福祉法人草加市社会福祉協議会

社会福祉法人草加市社会福祉協議会新規採用職員募集要項

1 職種及び資格

| 職種・業務 | C 正規職員(地域包括支援センター業務、ケアマネジャー業務) |
|-------------|-----------------------------------|
| | ① 学校教育法による高等学校以上を卒業した方 |
| | ② 昭和41年4月2日以降に生まれた方 |
| 共通資格 | ③ 普通自動車運転免許を有しており、日常的に運転する方(もしくは、 |
| (下記 a∼c 共通) | 運転することに不安のない方) |
| | ④ Excel、Word などのパソコン操作ができる方 |
| | ⑤ 上記共通資格に加えて、下記 a~cいずれかに該当する方 |
| その他 | 入職後、適性に応じて異動があります。(同建物内または草加市内) |

| a:保健師 | ・保健師の資格を有する方 | |
|-------------------|--|--|
| b:看護師 (准看護師不可) | ・看護師資格を有し、地域ケア・地域保健等に関する経験※1 及び高齢者に関する公衆衛生業務経験※2 が1年以上ある方 ※1 地域ケア・地域保健等に関する経験例 居宅介護支援、訪問看護、訪問介護、訪問入浴、 訪問リハビリテーション等 ※2 高齢者に関する公衆衛生業務経験例 地域包括支援センター(包括的支援事業)、病院の地域連携室 等での勤務経験 | |
| c: 主任介護支援専門員 | ・主任介護支援専門員の資格を有する方 | |

次の項目に該当する方は応募できません。

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなく なるまでの方
- (2) 過去に本会の職員等の募集に応募し、複数回不採用または選考外となった方。 <u>ただし、過去の応募時より後に、上記 a~c に該当する資格を新たに取得した方は再応募</u> 可とます。
- 2 採用人数 若干名
- 3 試 験
 - (1) 書類審査:令和6年8月7日(水)までに審査結果を連絡します。
 - (2) 一次選考:一般教養試験、小論文(令和6年8月19日(月)予定)
 - (3) 二次選考:面接(令和6年8月26日(月)予定)
 - ※詳細な日時については、一次選考を通過した方に改めてご案内します。
- 4 合格発表 合否を問わず、応募者全員に文書で通知します。

5 採用予定日 令和6年9月1日 または令和6年10月1日(採用者と調整の上決定)

6 健康診断

健康診断については、合格者のみ行い、費用は自己負担とします。ただし、3か月以内に健康診断を済ませている場合は、その写しに代えることができます。

7 受付期間、受付場所等

- (1) 受付期間 令和6年7月23日(火)から令和6年8月5日(月)まで(必着)
- (2) 受付時間 午前9時から午後5時まで ※ただし、土曜日・日曜日及び祝日を除く。
- (3) 受付場所 社会福祉法人草加市社会福祉協議会 事務局 所在地 埼玉県草加市松江一丁目1番32号
- (4) 応募方法 上記住所へ直接持参又は郵送にてご提出ください。 ※郵送で提出される場合は封筒の表に朱書きで「採用応募」と記載してください。

8 提出書類

| | 履歴書(書式指定なし) | |
|---|--------------------------------|-------|
| 1 | (最近3か月以内に撮影した写真を添付のこと。 | 各1通 |
| | 履歴書は本会ホームページからダウンロードすることもできます) | |
| 2 | 職務経歴書 | 1通 |
| 3 | 最終学校卒業証明書、最終学校成績証明書※ | 各1通 |
| 4 | 資格証明書等の写し※ | 各1通 |
| | (運転免許証及び a~c に該当する資格証明書等) | 台 1 旭 |

※上記3、4の書類提出に時間を要する場合には、事前に本会まで連絡のうえ、上記

1、2を先にご提出ください。

- 9 新型コロナウイルス感染症防止に向けた対応について
 - ・試験会場では換気のため、適宜、窓やドアなどを開ける場合があります。室温の高低に対応 できるよう服装には注意してください。
 - ・試験会場へ来場する前に体温を測定し37.5℃以上の場合、体調がすぐれない場合、新型コロナウイルス感染症などに罹患し治癒していない場合は、他の受験者への感染のおそれがあるため、当日の受験を控えていただくようお願いします。

10 その他

- (1) 応募書類は、一切お返ししません。
- (2) 結果に対する問い合わせは、一切お断りします。

[問い合わせ先]

社会福祉法人草加市社会福祉協議会 事務局 総務課

電 話 048-932-6770

採用試験から採用までの経過及び採用後の給与等の待遇について

1 採用試験から採用までの経過について

採用試験に合格後、健康診断を受け、その診断結果の提出を確認し、採用が決定(内定)します。

2 勤務先について

住所 埼玉県草加市松江一丁目1番32号(最寄駅:獨協大学前駅) 名称 社会福祉法人草加市社会福祉協議会 松江事務所 ※事務所の移転により勤務先が変更になる場合がございます。

3 勤務時間

毎週月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時15分まで(週5日)。 原則として休日は、土曜日と日曜日、祝日及び年末年始ですが、業務の都合上、変則 勤務となる場合があります。その際には、調整して週休2日制の体制を採っています。

4 給与等について(令和6年度現在)

本会職員給与規則の規定のとおり

※人事院勧告等を参考に改正されることがあります。

(1) 初任給(経歴加算がない場合)

| 職名 | 学 歴 | 本 給 | 地域手当 | 基本給 |
|----|-----|-----------|----------|-----------|
| | 大学卒 | 196,200 円 | 11,772 円 | 207,972 円 |
| 主事 | 短大卒 | 181,800 円 | 10,908 円 | 192,708 円 |
| | 高校卒 | 170,900 円 | 10,254 円 | 181,154 円 |

- ※ 職務経験がある方については、本会の規定により一定の率で換算のうえ、経歴加算されること があります。
- ※ 地域手当は、本給に扶養手当を加えた額の6%です。

(2) 各種手当

地域手当の他、通勤手当、住居手当(賃貸名義人として賃貸住宅を借りている場合のみ)、 扶養手当(扶養している場合のみ)、時間外勤務手当などが支給されます。

【住居手当一例】

| • | H 7 1 | V - 3 - 1 | |
|---|-------|-----------|----------|
| | 家賃額 | 50,000 円 | 61,000 円 |
| | 住居手当 | 22,500 円 | 28,000 円 |

※住居手当上限は28,000円です。

【扶養手当一例】

| 配偶者・60歳以上の親・祖父母 | 6,500 円 |
|-----------------|----------|
| 15 歳までの子 | 10,000 円 |
| 15 歳から 22 歳までの子 | 15,000 円 |

※1人あたりの金額です。

(3) 期末・勤勉手当

民間企業のボーナスに相当する手当として、期末・勤勉手当が年2回支給されます。令和6年度支給期別の支給月数は、次のとおりです。

| 支給月 | 期末手当 | 勤勉手当 | 支給月合計 |
|-----|----------|---------|---------|
| 6月 | 1. 225月分 | 1.025月分 | 2. 25月分 |
| 12月 | 1. 225月分 | 1.025月分 | 2. 25月分 |
| 年間計 | 2. 45月分 | 2.05月分 | 4. 5月分 |

※本給及び地域手当を基準とし、給与規則に則った計算がなされます。

5 休暇制度

体暇(年次有給休暇)は、本会職員就業規則の規定により付与されます。 年次有給休暇年間20日、夏季休暇7日(令和5年度実績) その他、忌引、結婚休暇、病気休暇、出産・育児休暇、看護休暇、介護休暇 等

6 加入保険等

労働保険(雇用保険、労災保険)及び社会保険(健康保険、厚生年金保険)、退職手当積立基金

7 福利厚生

社会福祉法人福利厚生センターに加入し、全国の指定保養所が安価に利用できるほか、 各種割引制度が利用できます。